

2026年5月27日

Vポイントマーケティング株式会社

2025年度 透明性レポート

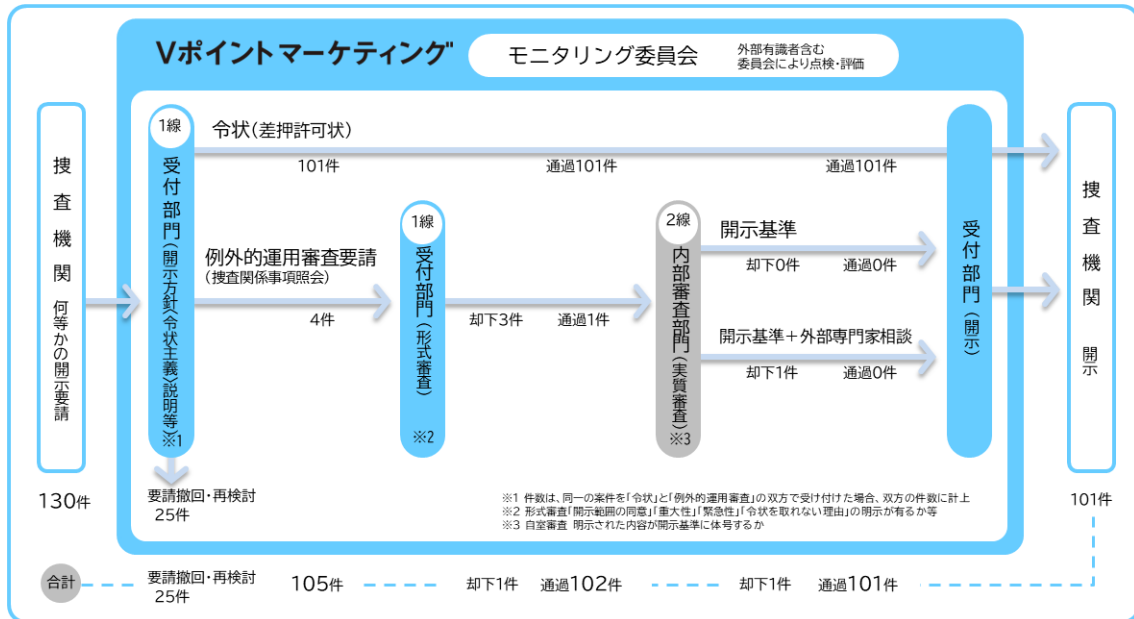
2025年4月1日から2026年3月31日にかけての捜査機関(法律に定める司法警察職員及び捜査権・反則調査権・違反調査権を有する職員や機関)からVポイントマーケティング株式会社(以下「VPMK」という。)に対しての「要請件数(令状・例外的運用ともに)」は130件、その内、基本方針に則って、VPMKにおいて「情報開示した件数」は101件でした。

- ・要請時に対象物が漠然としている場合や、要請範囲が広い場合は、捜査機関に説明を求め、可能な限り対象を限定しました。
- ・要請件数の内、捜査関係事項照会書による「例外的運用」の対象は4件、その内、審査を得て「情報開示した件数」は0件、4件すべて「却下」となりました。また、「社外専門家※1の相談件数」は1件でした。

※1.VPMKと顧問関係等がない社外専門家

- ・捜査機関以外(裁判所や弁護士会等)から開示の要請があった場合についても厳格に対応し、VPMKが開示することについてご本人の同意を得ていることの確認を徹底しました。

- ・ 例外的運用の開示プロセスは下図のとおりです。



- ・ VPMKは捜査機関への情報開示を厳格に実施していたことを、上記のとおり「透明性レポート」としてご報告いたします。

なお、本レポートについては、過半数を外部有識者で構成する「情報開示モニタリング委員会」にて適正評価をいただいております。その評価の具体的な報告書に関しましては、別途、2025年度における『捜査機関に対する情報開示プロセス有効性評価報告書』として公表しております。

なお、本レポートの対象期間（2025年4月1日～2026年3月31日）において、当社の商号は **CCCMKホールディングス株式会社** でありましたが、2026年4月1日付で現商号（Vポイントマーケティング株式会社）に変更しております。

以上